

コミュニティスペース窓ガラス遮熱フィルム施工等業務委託仕様書

コミュニティスペース窓ガラス遮熱フィルム施工等業務は、この仕様書に基づき実施するものとする。

1. 業務場所

鹿児島市桜島横山町 61-4 (桜島港フェリーミナル 2F)

※詳細は別紙「特記仕様書」のとおり

2. 業務内容

(1) コミュニティスペース窓ガラス飛散防止フィルム等の現地調査

※遮熱フィルム施行前に、コミュニティスペース窓ガラス飛散防止フィルム等の設置状況等について現地調査を行う。

(2) 足場台の設置・撤去

※室内設置 (天井高: 8260mm、床面幅: 11500mm)

(3) 遮熱フィルムの調達及び施工

※施工は内貼りし、既存の飛散防止フィルムの上から貼りこむこと。

3. 遮熱フィルムの規格等

(1) A面 (別紙「特記仕様書」の寸法図参照)

・遮蔽係数 (日射熱取得率) 0.40 未満 (0.35 未満)

・参考: パーフェクトブラック (メーカー: サンゲツ)

B面 (別紙「特記仕様書」の寸法図参照)

・遮蔽係数 (日射熱取得率) 0.60 以上 0.85 以下 (0.53 以上 0.75 以下)

・参考: シャドー 20 (メーカー: サンゲツ)

※遮熱係数の規格は、JIS A 5759 による。

※上記規格の同等品を可とする。

その際はカタログ等を提示し事前に許可を得ること。

(2) 寸法は別紙「特記仕様書」のとおり

(3) 数量は別紙「特記仕様書」のとおり

4. 履行期間 契約締結日～令和 7 年 9 月 30 日

5. 事前協議等

現地調査後、船舶局の担当者とスケジュール等について協議を行ったうえで、書面で工程表及び体制表等を提出し、船舶局の承諾を得ること。

また、遮熱フィルム設置の進捗等により工程の変更が必要となった場合や体制表等の変更があった場合は協議を行い、船舶局の承諾を得たうえで変更すること。

6. 実施報告書の提出等

(1) 自主検査の実施

業務完了後に自主検査を行い、仕様書に定める必要な性能を全て満たしていることを確認すること。

(2) 実施報告書の提出

自主検査の実施後、船舶局に以下の内容を記した実施報告書を提出し、合わせて自主検査の結果を報告すること。

作業状況写真（写真の内容は以下のとおりとする。）

- ア 既存の飛散防止フィルムの貼り付け状況
- イ 作業状況（使用材料を含む）
- ウ 遮熱フィルムの貼り付け状況

7. 留意事項

施工にあたっては、安全対策のためヘルメット・安全帯を着用し、安全管理及び現場管理には細心の注意を払い、事故等が発生しないように行うこと。万一、事故等が発生した場合には、消防機関等への連絡とともに船舶局の担当者にも速やかに報告すること。特に、既存建物、物品等に損傷を与えた場合においては、報告後速やかに復旧すること。

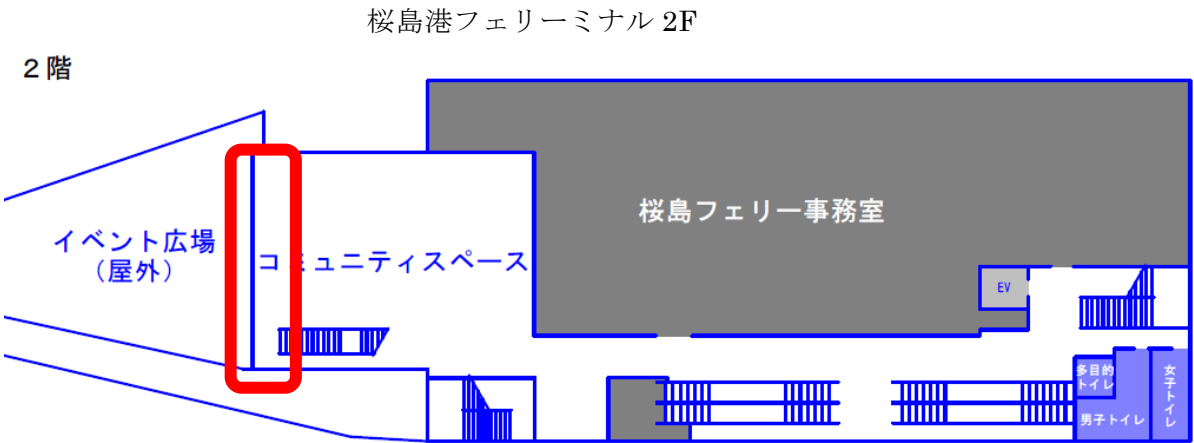
8. その他

詳細や本仕様書等に定めのない事項については、必要に応じて船舶局担当者と協議して定める。

特記仕様書

業務名 コミュニティスペース窓ガラスフィルム施工等業務委託

1 業務場所詳細 (太線枠内)



2 遮熱フィルム詳細 36枚 (1枚 約：縦 2000mm×横 1250mm)

【内訳】

①A面 9面(線枠)

規格：遮蔽係数（日射熱取得率）0.40 未満（0.35 未満）

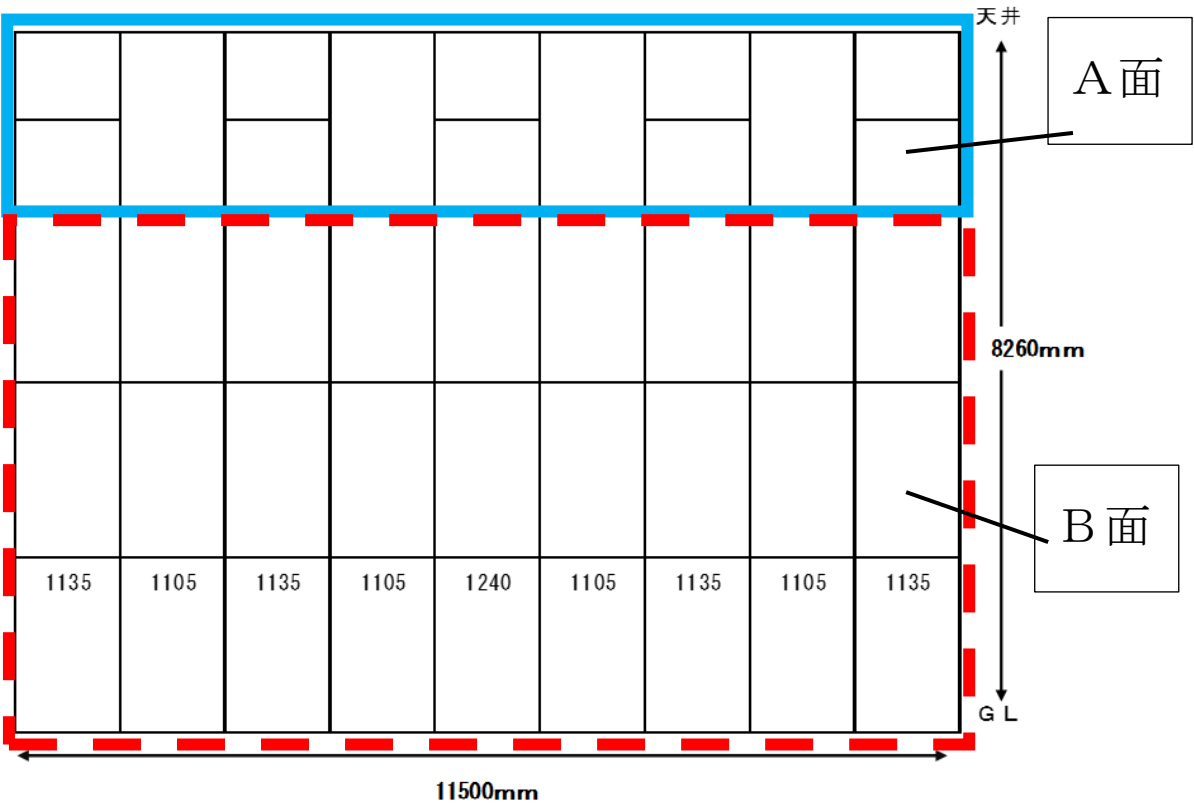
※参考 パーフェクトブラック（メーカー：サンゲツ）

②B面 27面(点線枠)

規格：遮蔽係数（日射熱取得率）0.60 以上 0.85 以下（0.53 以上 0.75 以下）

※参考 シャドー20（メーカー：サンゲツ）

寸法図



(参考) 現況写真

